

平成 26 年 2 月 13 日
210 会議室

平成 26 年第 3 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成26年第3回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成26年2月13日(木)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時46分
休憩① 午後 2時31分～午後 2時32分

- 2 場 所 210会議室

- 3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春
小 町 邦 彦

署名委員 伊 藤 憲 春

- 4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	小町 邦彦	教育部長	新土 克也
教育総務課長	栗原 寛	学務課長	大石 明生
指導課長	泉澤 太	統括指導主事	宇山 幸宏
特別支援教育課長	亀井寿美子	学校給食課長	江元 哲也
生涯学習推進センター長	浅見 孝男	スポーツ振興課長	五十嵐敏行
図書館長	小宮山克仁		

- 5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 大澤 善昭

案 件

1 議案

- (1) 議案第2号 平成26年度立川市立小中学校校長候補者の内申について
- (2) 議案第3号 平成26年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について
- (3) 議案第4号 立川市社会教育委員に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

2 協議

- (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について

3 報告

- (1) 立川市学校教育振興基本計画の中間総括について
- (2) インフルエンザ様疾患による臨時休業について
- (3) 立川シティハーフマラソン2014について

4 その他

平成26年第3回立川市教育委員会定例会議事日程

平成26年2月13日
210 会議室

1 議案

- (1) 議案第2号 平成26年度立川市立小中学校校長候補者の内申について
- (2) 議案第3号 平成26年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について
- (3) 議案第4号 立川市社会教育委員に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

2 協議

- (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について

3 報告

- (1) 立川市学校教育振興基本計画の中間総括について
- (2) インフルエンザ様疾患による臨時休業について
- (3) 立川シティハーフマラソン2014について

4 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成26年第3回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに署名委員の指名を行います。署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい。

○福田委員長 次に議事内容の確認を行います。本日は、議案3件、協議1件、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認を行います。

次に、議事進行についてお諮りします。1議案(1)議案第2号、平成26年度立川市立小中学校校長候補者の内申について及び(2)議案第3号、平成26年度立川市立小中学校副校長候補者の内申については、人事案件の議案でございますので非公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ご承認をいただきましたので、1議案(1)議案第2号、平成26年度立川市立小中学校校長候補者の内申について及び議案(2)議案第3号、平成26年度立川市立小中学校副校長候補者の内申については非公開として取り扱います。

なお、議事進行の確認でございますが、1議案(3)議案第4号、立川市社会教育委員に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてから議事に入り、2協議、3報告、4その他と進めてまいります。4その他を終えた時点で、暫時休憩後、1議案(1)(2)を非公開として審議いたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の教育委員会定例会の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、特別支援教育課長、宇山統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、スポーツ振興課長、図書館長でございます。

◎議 案

(3) 議案第4号 立川市社会教育委員に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

○福田委員長 それでは議案に入ります。

議案(3)議案第4号、立川市社会教育委員に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、を議案といたします。

お手元の2枚綴りの資料、立川市社会教育委員に関する条例施行規則の一部を改正する規則をご参照願います。

浅見生涯学習推進センター長、ご説明等お願いいたします。

○浅見生涯学習推進センター長 議案第4号について、ご説明いたします。

平成25年11月14日に開催されました第21回立川市教育委員会定例会において、協議、

可決されました立川市社会教育委員に関する条例は、平成 25 年 12 月議会において議案審議され、可決されました。市議会における議決を経て、施行規則の改正案をご提示します。

改正の趣旨は 2 点でございます。1 点目は、改正前の市民公募委員が 2 名であったところ、5 名にいたします。これは平成 24 年 7 月 10 日に市長決定されました「附属機関及び要綱設置の審議会の設置・運営について」に基づきまして、市民公募委員の割合を 30%以上とするものでございます。市民公募委員を 5 名とすることに伴い、現状の委員選出状況を鑑みて、選出区分を変更いたします。

2 点目は、改正前の条文では、第 4 条において、委員の報酬等の条文内において委員報酬と委員の人数について定めていたものを分かりやすくするために、文書法政課からの指示により、それぞれ新しい施行規則におきまして第 2 条と第 5 条において条文を規定いたしました点でございます。

以上で説明を終了いたします。よろしくお願い申し上げます。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございました。議案第 4 号、立川市社会教育委員に関する条例施行規則の一部を改正する規則についての説明を終了します。これは社会教育法の改正に伴い、社会教育委員の人数等の改正に関しての説明でございました。

これより質疑及び協議に移ります。ご質問及びご意見がございましたらお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 今、浅見生涯学習推進センター長から説明があったとおりで、特に今回、社会教育法改正に伴っての改正前と改正後、これを拝見させていただきました。より具体的、適切に改正されていると思いますので、是非この方向でよろしくお願い申し上げます。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。議案第 4 号、立川市社会教育委員に関する条例施行規則の一部を改正する規則についての協議を終了します。

議案第 4 号、立川市社会教育委員に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって議案第 4 号、立川市社会教育委員に関する条例施行規則の一部を改正する規則については承認されました。

◎協 議

(1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について

○**福田委員長** 次に協議に入ります。

協議 (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、を協議します。

お手元の資料、小・中学校の卒業式、入学式告辞をご参照願います。

大石学務課長、ご説明等お願いいたします。

○大石学務課長 小・中学校の卒業式、入学式の告辞文案につきましては、1月16日の第2回教育委員会定例会で協議案件としてご議論いただきました。その中でいただきましたご意見を踏まえて、再度のご提案とさせていただきますので、よろしく協議をお願い申し上げます。

まず、告辞の小学校卒業式からでございます。こちらにつきましては、前回ご協議いただきました文章の中から、大事な部分、特にこの小学校6年間で学習、その他いろいろな活動をもっておりますので、こういった内容を踏まえた上で、文章の長さとしてA4の横判で1枚半でございますが、この中に収める形とさせていただきます。

○福田委員長 小・中学校の卒業式の告辞についての説明を終了いたします。小・中学校卒業式については、先ほどございましたように、前回、各委員からそれぞれご意見をいただきました。委員の皆さんからいただきましたご意見を参考にして、加筆、修正したものを再提案でございます。

これより質疑及び協議に移ります。直近の卒業式について協議をします。まず小学校卒業式の告辞案についてのご意見がございましたらお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 ただいま大石学務課長から説明があつて、なおかつ小学校卒業式そして中学校卒業式の告辞文を拝見させていただきました。前回協議された内容、長さ、卒業生の心情、保護者、地域への感謝、そういうものが十分盛り込まれているので、是非この告辞文でお願いしたいと思います。

○福田委員長 ほか、ございますか。ありませんか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 それでは、小・中学校卒業式告辞案についてお諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。小・中学校卒業式告辞案については承認されました。

次に、小・中学校入学式の告辞案について、ご説明をお願いします。

○大石学務課長 小学校、中学校の入学式の告辞文案につきましては、改めて新しいステージに臨むという児童・生徒に対しまして、3つの項目をそれぞれ掲げまして、分かりやすい内容で児童・生徒に告辞を行うということを主眼にいたしましてこの文案を作成しております。

ご協議をよろしくお願いいたします。

○福田委員長 小学校、中学校の入学式告辞案についてのご意見等ございましたらお願いいたします。

田中委員。

○田中委員 これも前回協議した中で議論されたものが十分盛り込まれていますし、なおかつ新1年生になって希望と夢を持って入学する、そういうお祝いにふさわしい告辞文ですし、また、とりわけ中学1年生に入学する生徒に対しては、小学校6年を卒業してよいよ中学

生になったということ、そんな夢と希望のふくらむ告辞文であると思いますので、是非この方向でお願いしたいと思います。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、小・中学校の入学式の告辞案についての協議を終了します。

小・中学校入学式の告辞案についてお諮りします。

ご提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、協議(1)小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)については承認されました。

◎報 告

(1) 立川市学校教育振興基本計画の中間総括について

○福田委員長 次に報告に入ります。

報告(1)立川市学校教育振興基本計画の中間総括について、の報告でございます。

お手元の資料、32枚綴りの冊子となっておりますが、立川市学校教育振興基本計画の中間総括をご参照願います。

栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○栗原教育総務課長 立川市学校教育振興基本計画の中間総括について、ご説明します。

現計画の計画期間が平成26年度までとなっております、平成27年度を初年度とする第2次計画策定を今後進めていく予定でございます。そのため現計画の中間総括を行い、成果や課題を明らかにして次期計画につなげてまいりたいと考えております。

本日は、中間総括の重要な点を中心としてご説明をいたします。報告案件といたしました、教育委員の皆様にご意見をいただければと考えております。

それでは、資料に沿って説明をします。

まず1枚目でございます。ここでは計画全体の総括ということで成果と課題について概括的な整理をしています。少し読み上げます。計画につきましては、平成22年度を初年度とする5年間の計画となり、平成26年度が最終年度となります。この計画では、3つの基本方針、19の基本施策、73の具体的な事業を明示しています。

基本方針1でございますが、「人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成」でございます。成果、取組につきましては、人権週間、いじめ解消暴力根絶週間を通じて人権教育や道徳授業地区公開講座など心の教育の推進に成果が見られました。一方、課題でございますが、子どもたちの豊かな心の育成のためにも、今後も学校・地域・保護者のさらなる連携を深めていくことが課題と考えています。

基本方針2でございます。「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進」です。成果としては、基礎的・基本的な学力の定着ということが考えられます。しかし一方で、この取組を進めて

いく上では、若手教員、ALTを含めた指導力の一層の向上が課題と考えています。

基本方針3「市民の教育参加と学校改革の推進」です。これにつきましては、学校教育は家庭、学校及び地域社会の協働が進められております。また、市民参加が促されています。また、教育環境等につきましても整備を行っております。しかしながら課題としては、教育環境でございますが老朽化した学校が多く、抜本的な施設整備を行うために、現在、各学校の大規模改修へ向けた準備を進めているところが成果、課題になります。

また、上記に掲げたもの以外につきましても、児童・生徒がいじめ・体罰・暴力を受けないようにすること、食物アレルギーを持つ児童・生徒の安全を確保すること、増加する特別な支援や配慮を要する児童・生徒の個に応じた支援を行うことなど、複雑・多様化してきている問題にも的確に対応しなければならないと考えております。

2ページ、3ページをおめくりください。

2番目、施策体系でございます。ここでは基本方針と基本施策の関係性を示しております。

基本方針1「人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成」、これにつきましては5つの基本施策から構成されております。基本方針2「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進」、これにつきましては基本施策の6から13までの項目が該当いたします。基本方針3「市民の教育参加と学校改革の推進」、これにつきましては基本施策の14から19が該当するという体系を示しております。

次ページをおめくりください。4ページ以降につきましては、基本方針また基本方針を構成する基本施策ごとに、これまでの取組状況、成果、課題、そしてその取組の実績をそれぞれ示しております。順番にこちらも重要な点を中心として説明をさせていただきます。

基本方針1「人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成」。

基本施策1につきましては、人権教育推進に関することです。取組状況につきましては、立川市教育委員会人権教育推進校として上砂川小学校、新生小学校を指定して、人権教育の校内研究を行うとともに、市内全校に研究成果を広めました。成果としては、人権尊重教育の理念の定着、人権教育プログラム等を効果的に活用した研修の実施、教職員の人権感覚の向上等が挙げられます。課題につきましては、指導を行う教員の指導力の向上、保護者・地域との連携を推進、こういったものが課題と考えております。実績につきましては、人権教育研究推進校の取組内容、人権教育推進事業、児童・生徒の人権意識の推移等について、数値などの実績を示しております。

基本施策2でございます。自立した個人を育てる教育に関することでございます。取組につきましては、「いじめ解消旬間」、「ふれあい月間」、「いじめの悩み相談レター」、「いじめについて考える資料」等をもって理解啓発を図りました。成果としては、いじめの早期発見・早期解決を図ることにより、いじめの抑止効果が高まってきていることが成果としてあります。ただし、課題としましては、明らかな発生件数の減少傾向までには至っていないということが課題として挙げられます。この実績につきましては、小中学校におけるいじめの認知件数と解消件数の経年変化、いじめの実態及び対応状況把握のための調査、いじめの悩み相

談レターの受理回数等の実績をこちらのほうで挙げております。

基本施策3でございます。道徳教育、体験活動の推進に関することでございます。これまでの取組状況としては、道徳授業地区公開講座の実施、またキャリア教育等が取組状況でございます。成果としましては、道徳授業地区公開講座において、保護者・地域の理解のもと、子どもたちの豊かな心を育むことができたということが成果として考えられます。課題としては、その公開講座の開催の仕方、また、保護者・地域の参加者数を増やすことが課題でございます。キャリア教育につきましては、職場体験学習の受け入れ先の開拓等が課題としてあります。実績でございます。道徳授業地区公開講座の実施状況、児童・生徒の意識調査について、実績また調査の内容を載せております。

基本施策4でございます。心とからだの健康づくりに関することでございます。取組状況としては、平成24年度より体力向上推進委員会を立ち上げ、年間3回、児童・生徒の体力向上に向けた取組を実施しています。また、市内の小学校4校、中学校2校が東京都教育委員会スポーツ教育推進校の指定を受けており、児童・生徒の体力向上を図っています。また、外部指導員登録制度を設けるなど、そのような取組を行っています。また、取組状況の中ですが、トップアスリーの学校派遣、スポーツ指導者講演会等の開催も行っています。成果につきましては、東京都統一テストにおいて、立川市の児童・生徒の体力が向上して都平均を上回る学年が増えていることが挙げられます。中学校部活動に外部指導員を配置して、充実を図っているところです。また、トップアスリート等との交流を行っていること、そういった成果がございます。課題としては、家庭・地域、特に立川市体育協会との連携を強化していること、顧問教諭と外部指導員との連携の強化、また、体罰根絶の徹底、トップアスリーのニーズに応じた派遣等が課題として考えています。実績でございますが、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査、体力向上調査委員会の実施状況、中学校部活動の状況、体罰に関する調査結果、5番目として平成24年度でございますが小・中学校身体測定結果を実績として載せています。

基本施策5、いじめ、不登校への対応でございます。これまでの取組状況としては、関係機関との連携、ハートフルフレンドの配置、スクールカウンセラーの配置、不登校生徒は適応指導教室通級に一本化したこと、家庭と子どもの支援員及びスーパーバイザーの配置、不登校の解消につなげていった取組が挙げられます。成果としましては、教育相談につきましては、研修、事例研究等に取り組み、悩み事の解消、軽減につなげております。ハートフルフレンドやスクールカウンセラーが全校配置されたことによって教育相談体制が重層化されたこと、適応指導教室の利用とともに在籍校への復帰につなげたことが成果としてあります。課題としては、相談件数が増えております。そのため、関係機関との連携をより深くするということが課題です。また、ハートフルフレンドの派遣時間増、スクールカウンセラーの専門性を活かした相談体制の整備、学校復帰に向けた心理的ケア等が課題としてあります。実績としましては、教育相談件数、適応指導教室の児童・生徒数を実績として挙げております。

12 ページでございます。ここからが基本方針2「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進」でございます。基本施策は6から13になります。

まず、基本施策6でございます。ここは基礎的・基本的な学力の定着、個に応じた多様な教育の推進に関することでございます。取組でございますが、少人数指導、習熟の程度に応じた指導、理科支援員、これは平成24年度で終了しておりますがそのようなことを行っていました。教員のマイスターとしての推薦、学校生活協力員の配置、学校・学級特別指導員の派遣、学校教育サポートセンター指導員による若手教員への研修実施、また指導等を行っていること、学力向上推進研究校の指定、学力向上推進委員会の設置等が取組状況となります。成果としては、少人数指導を行うことで習熟度に応じた指導を行うことができ、学力の向上が図られています。若手教員の育成により授業力の向上が図られています。また、学校生活協力員や学校・学級特別指導員の配置等で成果が見られているところでございます。学校教育サポートセンターにより、若手教員の指導力の向上につなげております。課題としましては、児童・生徒の学力は向上傾向にあるものの、上位層が少なく、中位及び下位層が多いこと、また、学力の学校間差があるということが課題として考えられています。実績としましては、国・都の学力調査結果について、平成21年と平成25年のそれぞれ結果を示しています。実績の2番目としては、学力向上推進研究校の取組内容をこちらに記載しています。

基本施策7につきましては、国際社会の中で活躍する人材育成に関することでございます。取組状況としてALTの派遣により英語教育の充実を図っているところでございます。成果につきましても、ALTの活用によって外国語を用いた積極的なコミュニケーションが図られているといったことが成果として挙げております。課題としては、打ち合わせ時間や授業日数の確保、こういったものが課題として考えています。実績につきましては、ALTの活用状況についてでございます。

基本施策8、学校間の連携でございます。ここにつきましては、立川高校との連携、明星大学、創価大学、帝京大学との連携、インターンシップの活動、小中連携活動推進委員会の年2回の実施、また、保育園や幼稚園との連携、就学支援シートの活用等が取組状況でございます。成果としては、立川高校との連携協力により、市内の小・中学生への講座等が実施されています。また、インターンシップ活動につきましては、学校行事にもこのインターンシップの方が積極的に参加をして交流を深めています。また、就学支援シートを活用して小学校と幼稚園・保育園との連携が進みつつあるということが成果として考えています。ただ、課題としましては、立川ろう学校や立川国際中等教育学校との連携の充実を図ることでございます。また、インターンシップについても学校のニーズに合わない場合があるということが課題として挙げられています。小中の連携につきましては、今後、カリキュラムモデル型の連携の推進を図ることが重要と考えています。あとは途切れのない支援をするということ、これも引き続き課題として考えています。実績は、インターンシップの実施状況でございます。

基本施策9でございます。職業体験活動でございます。ここにつきましては、キャリア教

育について取組を行っております。成果としては、意欲的な職場体験ができているということでございます。活動につきましては、現在、3日間でございますので、日数を増やすということ、また、職場の受け入れ先を開拓していくということ、小学校からの実施ということが課題として考えます。実績につきましては、中学校職場体験の実施状況でございます。

基本施策10でございます。特別支援教育の充実に関することでございます。取組状況につきましては、小・中学校に特別支援教育支援員を配置したこと、特別支援教育アドバイザーを任命していること、教育相談員による巡回相談、それと、平成24年でございますが、第三中学校に情緒障害等通級指導学級を開設しました。また、平成26年度からの取組となりますが、第八小学校に新たに情緒障害等通級指導学級を開設してまいります。成果としましては、アドバイザーの派遣により児童・生徒の学習理解が進みました。また、巡回相談によって対応への助言を行っております。就学相談により学校へ情報をつなぐことができている。通級指導学級により力を伸ばすことができている。課題としては、特別支援教育ヘルプデスクの役割の適正化、特別支援教育支援員の勤務日数に関する、アドバイザーの育成、巡回相談の定期的な実施等が課題として挙げております。実績につきましては、知的障害特別支援学級の在籍児童・生徒数等の実績となります。それが18ページ、19ページでございます。

基本施策11、郷土への理解でございます。この取組状況につきましては、中学校社会科副読本を改編いたしました。成果としては、この中学校社会科資料集「たちかわ」により、郷土立川への理解を深めることができました。課題としては、副読本の活用状況分析を行い、編集に反映させていくことが課題と考えております。実績は、中学校社会科副読本の作成状況でございます。

基本施策の12です。食に関する教育に関してでございます。取組状況につきましては、食育授業の実施、また、第一小学校の建替に伴って、新たな調理室の設置という形になります。また、食器改善、それと今年度完成しましたが、学校給食共同調理場の新設、食物アレルギーへの対応が取組状況でございます。成果としましては、食教育に関しては「食」への関心を高めることができました。また、強化磁器食器の導入、また、新たに学校給食共同調理場でのPFI手法による運用を開始したということ、アレルギーの対応をしながら給食を楽しめる環境を整えたということでございます。課題としましては、中学校での食教育の充実、食器改善がまだ4校が終えてないということ、共同調理場の安定した運営、アレルギー対応につきましては今後も事故を起こさないようにすることが課題として考えております。実績は、食教育支援指導事業の実施状況、学校給食における食物アレルギー対応状況となります。

基本施策の13、学校と図書館の連携でございます。取組状況につきましては、学校図書館システムの中学校全校への導入、それと、小学校全校へ学校図書館支援指導員を配置したこと、中学校全校に中学校図書室協力員を配置したことで学校図書館環境の充実を図っています。それと、第2次子ども読書活動推進計画に基づき、サービスの充実に努めました。成果でございます。学校図書館システムの導入により、蔵書管理が素早く正確にできるようにな

りました。指導員や協力員を配置することによって、読書に対する意欲を高めました。小学校への配送便を月1回運行したことにより、学級文庫用での貸出が増えた等を挙げております。課題としましては、関係部署との連携でございます。それと環境の整備、関係機関とのさらなる連携でございます。実績としまして、学校図書館の利用状況、児童用図書購入状況（小学校）、生徒用図書購入状況（中学校）となっています。

25ページからは、基本方針3「市民の教育参加と学校改革の推進」に関することでございます。施策は14から19となります。

基本施策14、保護者や地域住民の参画に関することでございます。これまでの取組状況としましては、学校評議員会の開催、学校関係者評価の実施、ホームページや学校便りを活用した情報提供、教育委員会の点検評価、教育情報誌の発行等が取組でございます。成果としましては、情報公開を図ることで学校経営の充実が図れたこと、学校ホームページも活用して、やはりこれも情報発信をしまして地域関係者の学校教育への理解を深めることができたこと、点検・評価につきましては、教育委員会自らが教育施策の改善につながることの振り返りができたことでございます。課題としましては、学校評議員の意見等を授業改善に反映させていくということ、児童・生徒の授業評価の実施について、点検・評価につきましては、外部評価委員の選任が課題でございます。教育情報発信によることに関しましては、魅力ある紙面づくり、ホームページにつきましては学校間の格差等が課題として考えています。これに関する実績につきましては、学校評議員の活動状況を示しております。

基本施策15、教員の資質・能力の向上に関することでございます。取組状況としましては、若手教員等の育成、教員研修等の充実が挙げられます。成果としましては、教員研修を充実させることにより、教員の資質・能力の向上、授業力の向上を図ることができています。課題としましては、研修への参加率を高めていくことが課題でございます。実績としましては、教員研修の実施状況をそれぞれの区分で示しています。

基本施策16、学校施設の開放でございます。取組状況としましては、社会教育や社会体育の活動により学校施設を使っていただいております。また、放課後子ども教室は市内の小学校20校全校で取り組んでおります。成果としましては、学校施設の有効活用が図られたところがございます。放課後子ども教室を実施することによって安全・安心な居場所が確保されています。課題につきましては、学校の余裕教室の永続的な有効活用、放課後子ども教室につきましては、地域の差があるということ、また、人材確保が課題となっております。実績につきましては、学校施設の利用状況を示しております。

基本施策17、教育環境の整備に関することでございます。取組状況としては、校庭の一部芝生化、水飲栓直結給水化、それと公共施設保全計画の策定、第一小学校の新校舎への着手、立川市における小学校の学校適正規模の基本的な考え方の決定等があります。その他、パソコンの整備、校内LAN、防犯ブザー、立川見守りメール、また、立川警察署やスクールサポーターとの連携、自転車運転に関する指導、それと給食費や校内外活動費の助成等が取組状況となります。成果としましては、今の取組状況に応じたものでございませぬが、校庭の

芝生化は学校からまた児童から非常に好評を得ています。それと様々なICTの導入ということで視覚的な理解が広がっているということ、教員のコンピューターの1人1台が達成されていること、就学援助等で安心して就学ができていること、そういったものが成果として挙げております。課題としては、今後も芝生化を進めるということでございます。空調機につきましては、まだ導入していない特別教室があるということ、それとICTに関しましては導入を図っているものの、まだ台数を増やすことの必要性であるとか、校内LANの整備、そういった環境整備を整えること、こういったことが課題として考えております。実績としましては、学校におけるICT環境の整備状況を29ページに示しています。30ページでございますが就学援助認定者数の推移をそれぞれの区分ごとで示しています。

基本施策18でございます。新しいタイプの学校に関することでございます。これまでの取組状況としては、特色ある学校づくりを推進したこと。成果として、新しいタイプの学校について検討ができる基盤作りを行ったということがございます。課題としては、学校経営の在り方について検討していくことです。実績につきましては、これは再掲になりますが学校評議員の活動状況を示しております。

基本施策19、これは最後の施策でございます。地域との協力でございます。取組状況としては、立川教育フォーラムの開催、研究発表会についてです。成果としましては、教育フォーラムは地域・家庭等の市民の参加が増えているということ。学校ホームページ等によって情報発信をしているところでございます。課題としましては、教育フォーラムのさらなる参加者数の増、校内研究を推進することによって児童・生徒の学力及び体力を向上させること、こういったことがさらに課題であると考えています。実績につきましては、立川教育フォーラムの開催状況を平成22年度から平成24年度まで示しております。

最後のページでございます。32ページでございますが、ここにつきましては取組指標の進捗状況ということで、それぞれの項目につきまして平成22年度から平成24年度までの実績、それとともにこの計画で平成26年度の目標数値を掲げております。そのような数値をこちらのほうで整理をしています。

基本方針1に関する取組指標が1から6までとなります。基本方針2に関することが取組指標の7から13となります。基本方針3に関することにつきましては14から19となります。

大変雑駁ではございますが、中間総括については以上でございます。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございます。立川市学校教育振興基本計画の中間総括についての報告を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問をお願いいたします。

中間総括、大変詳細にまとまっていますけれども、何かご質問、ご意見ございますか。

はい、田中委員。

○**田中委員** 感想点1点と、今後のことについてお願いを3点申し上げたいと思います。

感想についてですが、今回、立川市学校教育振興基本計画の中間総括ですけれども、これについては3つの基本方針、19の基本施策、73の具体的事業を示した上で具体的に非常に分

かりやすいもので本当に感謝しております。

特に、これまでになかったことですが、1つ目に取組状況、2つ目に成果、3つ目に課題、具体的な実績、これを数字で示してありますね。その上で表とかグラフで丁寧に示しておられますので、そういう点で大変市民に見やすい、分かりやすく、しかも中間報告の状況が非常に把握しやすい、そのように考えております。改めて事務局の皆様方には心からお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

全体で32ページにわたっての詳細な中間報告というのは今までなかった報告で、非常にうれしく思います。その上でお願いとして3点申し上げたいと思います。

実はこの中間報告を受けて、今後、最終総括をされるわけですね。そういう中で平成27年度から5ヵ年計画、それに向けて今後進めていかれるわけですが、この第2次立川市学校教育振興基本計画の策定にあたって3点お願いしたいと思います。当然これは最終総括を受けた上ですけれども、1つは、国や東京都の動向を注視して策定に当たっていただきたいと思います。特に昨年6月14日、国の閣議決定されました教育振興基本計画が示されております。また、ご承知のように、例年4月に東京都教育委員会の教育施策連絡会、ここでの東京都の教育方針、活動内容及び重点施策が示されますので、是非これらを注視しながら第2次学校教育振興基本計画の策定に当たっていただくと大変ありがたいと思います。

2点目ですけれども、是非、今後この第2次の計画策定に当たっては、まず最重点事項は何なのか、重点事項は何か、そうでない事項は何なのか、そのことをしっかり軽重をつけて策定にあたっていただきたいと思います。そこで具体的に3つの基本方針、19の基本施策、73の具体的事業が明示されているわけですが、とりわけこの中で73の具体的事業、それを中間総括を受けたりあるいは最終総括を受けながら、最重要事業は何なのか、重要な具体的事業は何なのか、そうでないものは何なのか、そういうことを十分精査した上で新たな新規の事業、そういうものを取り込みながらより総合的にかつ計画的に、そして実現可能な策定を是非お願いしていききたいと思います。

その上で最後になりますけれども、平成27年度からの第2次学校教育振興基本計画策定にあたって、検討委員会の構成メンバー、その構成メンバーに是非、適材適所の人材を配置していただきたいと思います。そこで具体的にこの中間総括さらに最終総括を受けながら、特にこの構成メンバーの人たちに十分それを理解していただいた上で、適材適所の人を配置することによってよりよい基本計画が策定され、実現可能な第2次学校教育振興基本計画が策定されるようお願い申し上げます。

私から以上3点、今後の検討事項ということでお考えいただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。

○**福田委員長** 3点ご要望と申しますか次期計画策定に関して、国や都の動向を注視して策定してほしいということ、それから重点項目、これを明確化してほしい。そして実現可能な計画策定をお願いしたいとありました。あとはその構成メンバーです。適材適所と申しましたけれども、この3点をご配慮願います。

ほか、ございますか。小町教育長。

○小町教育長 今、田中委員からご指摘があった部分で、実績を今回総括の中で数字とか表を使いまして示ささせていただきました。これは教育委員会の評価でも使った手法でございます。成果とか課題を捉える上で見える化というような、大変分かりやすくしたつもりでございます。改めて事務局といたしましても、ここで見えてきた問題もございまして、そういったものをこれからの基本計画の策定に反映していきたいと考えています。

特に国、東京都の動向はもちろん大きく変るといっても想定されますので、それを注視していくのは大前提であろうかと思っておりますけれども、その中に立川の特性を、地域特性を含めてどう盛り込むかというところがこの中間総括の中で浮き彫りになってきています。例えばキャリア教育に関するところの経済団体との連携の方向性であるとか、体力づくりのところでの体育協会との関係性などとか、あるいはクラブ活動、文科系のクラブ活動では文化協会との連携、あとは、もちろん学校経営の中で地域とのネットワークというのが幾つか立川の一つの特性といたしますか方向性としてもあぶり出されておりますので、そういったところを是非、次期の基本計画では策定をしていきたいと思っております。やはり立川市の学校教育というところを明確に踏まえながら、進めていきたいと考えております。

○福田委員長 立川市の特性、これをご配慮していただきたいということでございますけれども、よろしく申し上げます。私も、田中委員のおっしゃいましたように、これまでの取組状況、成果、課題そして実績を具体的かつ明確にお示しいただいて非常に可視化ができていますので、この後引き続きお願いしたいと思っております。

ほか、ございますか。伊藤委員、いいですか。

○伊藤委員 結構です。

○福田委員長 平山委員、いいですか。

○平山委員 はい。

○福田委員長 それでは、立川市学校教育振興基本計画の中間総括についての質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) インフルエンザ様疾患による臨時休業について

○福田委員長 次に報告(2) インフルエンザ様疾患による臨時休業について、でございます。

お手元の資料、インフルエンザ様疾患による臨時休業(平成25年9月～)をご参照願います。

大石学務課長、ご説明等お願いいたします。

○大石学務課長 今年になりまして、1月16日以降、市内の各小・中学校でインフルエンザが流行しております。学校での予防対応につきましてはノロウイルスへの予防とあわせまして、校長会、副校長会の場で呼びかけをしているところでございます。

お手元の資料は昨日までの届出に係る小・中学校の臨時休業の状況ということでござい

すが、こちらの内容につきましては、保健所、東京都、庁内の関係各課、これは生活安全課、子ども育成課、学校給食課、健康推進課といったところ、それから各小学校、中学校、医師会等へ連絡をさせていただきまして、ホームページへの掲載とあわせて情報提供をさせていただいているところでございます。

具体的にこの内容でございますが、こちらは残念ながら2度にわたって同じ学級が学級閉鎖になってしまったといったところもございまして、特別支援学級での学級閉鎖も含めると延べで45学級になります。336名の児童・生徒の欠席があったということでございます。

こちらはその下にございますが、過年度の状況ということで昨年度のシーズンと比較いたしますと、この時点で既に昨年度の臨時休業の学級数、欠席者数を上回っているという状況がございますので、今後ともこの動向には注意しながら各学校に呼びかけを行い、予防、対策に努めていきたいと考えております。

以上で終わります。

○**福田委員長** ありがとうございます。インフルエンザ様疾患による臨時休業についての報告を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

現在、18校延べ45学級でございます。今後の見通しとして増えそうですか。

○**大石学務課長** ここで若葉町地区に広がったというような傾向がございます。市内全域で広まっている部分ではございますので、一度臨時休業があった学校も、またA型、B型の違いといったようなことで再度といった懸念もございますので、この辺りも各学校に注意喚起を行いながら対応していきたいと思っております。

○**福田委員長** 伊藤委員、いかがですか。

○**伊藤委員** 昨年度も4月までということがありましたので、十分注意していただければと思います。それから、何か傾向があるのかなのか、例えばワクチンの接種は何型なのかとか、そういうようなことも調べていただきながら、これからの発生、また来年に関しての発生を少しでも抑えるように工夫をして対策をよろしく申し上げます。

○**福田委員長** 平山委員、いかがですか。いいですか。

○**平山委員** はい。

○**福田委員長** 田中委員、いいですか。

○**田中委員** はい。特にありません。

○**福田委員長** まだまだ油断はできないということでございますけれども、学校との連携、医師会、保護者等との連携をとって、未然にくい止めるようお願い申し上げます。

インフルエンザ様疾患による臨時休業についての質疑を終了します。

◎報 告

(3) 立川シティハーフマラソン2014について

○**福田委員長** 次に報告(3)立川シティハーフマラソン2014について、の報告でございます。

お手元の資料、立川シティハーフマラソン 2014 エントリー集計表をご参照願います。

五十嵐スポーツ振興課長、ご説明等お願いいたします。

○**五十嵐スポーツ振興課長** それでは、立川シティハーフマラソン 2014 について、ご報告いたします。

3 回目の開催となります立川シティハーフマラソン 2014 につきましては、3 月 2 日日曜日に開催するため、現在準備を進めているところでございます。

大会の申し込みは既に終了いたしましたけれども、ご配付の立川シティハーフマラソン 2014 エントリー集計表のとおり、参加エントリーをされている状況でございます。ハーフマラソンにつきましては 6,833 人、3 km レースにつきましては 2,355 人、親子ペアレースにつきましては 318 組 636 人、申込者総数でございますけれども、親子ペアレースを倍として計算いたしますと 9,824 人という状況でございます。これは昨年と比較いたしますと約 800 人申し込みが多い状況になっております。

このほかにハーフマラソンの部は全日本学生選手権を兼ねておりますので、学生が今年度は 1,389 名のエントリーがございます。これは昨年よりもかなり多い数字となっております。一方で、資料 2 枚目の都道府県別のエントリー集計表を見ますと、関東エリアが中心の申し込み状況という形にはなっておりますけれども、北は北海道から南は沖縄まで、そして今回は海外から、イギリスですけれどもエントリーされているという状況でございます。

今年もまたイベントなどを開催いたしまして、大会運営面では十分警備体制を強化して、選手の皆様が安心して走ることができるようこれから準備をまた進めてまいります。

報告は以上です。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川シティハーフマラソン 2014 についての報告を終了します。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

1 つ、東京都の中学生マラソンは大雪のために中止ということになりましたけれども、立川シティハーフマラソンについては天候不順でもやるということでございますか。

○**五十嵐スポーツ振興課長** 大雪ということで現在も道路の脇には雪が積もっている状況でございます。マラソンができる、できないの判断は、雪が積もっている状態ですと危険を伴うという状況になりますので、雨の場合は開催という形になりますけれど、雪が降って道路に雪が積もっているような状況ということになりますと、前日及び当日の中で中止を促して、情報提供して、取りやめという形になるケースもあると思います。中には青梅マラソンも雪の中で中止としたケースがございますので、天候には左右されますけれども、そういった状況を注視しながら対応していきたいと思っております。

○**福田委員長** 大変な判断だと思いますけれども、周知方よろしくをお願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございますので、立川シティハーフマラソン 2014 についての質疑を

終了いたします。

○福田委員長 その他に入ります。

その他ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございますので、冒頭でご承認いただきました議案に戻り、議案第2号、平成26年度立川市立小中学校校長候補者の内申について及び議案第3号、平成26年度立川市立小中学校副校長候補者の内申についてを協議します。

暫時休憩いたします。

午後 2時31分休憩

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成 26 年第 4 回立川市教育委員会定例会を平成 26 年 2 月 20 日木曜日、午前 10 時より、208、209 会議室にて開催いたします。

以上で、平成 26 年第 3 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 4 6 分

署名委員

.....

委員長